

## 当組合が認める「直接的必要経費」の判定一覧表

○：直接的必要経費として認める経費
×：直接的必要経費として認めない経費
△：条件（備考を参照）付で直接的必要経費として認める経費
※認定可否欄が○の経費は、原則、その裏づけとなる資料(領収証等)不要（必要に応じて求める場合あり）
※認定可否欄が△の経費は、必要に応じて「直接的必要経費申告書」および裏づけ資料を提出する。
※収支内訳書・損益計算書等の経費欄の項目にない「経費」、「その他経費」は、『雑費』と同様に取り扱う。
※使用人を雇い(身内でも)給料を支払っているときは、事業運営者と判断し被扶養者とは認めない。

一般所得用		【確定申告・収支内訳書(一般用)、または所得税青色申告決算書・損益計算書(一般用)】
科目	認定可否	備 考
給料賃金		給与賃金が経費計上されている場合は扶養認定しない
外注工賃	○	
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	収支内訳書、決算書等の[自宅]と[事業所所在地]が同一の場合(無記入を含む)は、用途(事業用・自宅用)が混在しているため、50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	○	
水道光熱費	△	収支内訳書、決算書等の[自宅]と[事業所所在地]が同一の場合(無記入を含む)は、用途(事業用・自宅用)が混在しているため、50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
旅費交通費	△	旅費交通費の内、通勤に伴う費用は直接的必要経費として認めない。 混在している場合は、「直接的必要経費申告書」にて自己申告のこと。
通信費	△	収支内訳書、決算書等の[自宅]と[事業所所在地]が同一の場合(無記入を含む)は、用途(事業用・自宅用)が混在しているため、50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
広告宣伝費	○	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	△	収支内訳書、決算書等の[自宅]と[事業所所在地]が同一の場合(無記入を含む)は、用途(事業用・自宅用)が混在しているため、50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
消耗品費	△	収支内訳書、決算書等の[自宅]と[事業所所在地]が同一の場合(無記入を含む)は、用途(事業用・自宅用)が混在しているため、50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
福利厚生費	×	
雑 費	△	雑費は上記どの科目にも当てはまらないものであると解釈し、原則は認めない。 但し、その内容を判断できるエビデンス(※)を添付し「直接的必要経費申告書」にて自己申告された場合は、個別に認定可否を判断する。 (※)支払日・購入物・支払者・支払先が明確な領収証などに限る

不動産所得用		【確定申告・収支内訳書(不動産所得用)、または所得税青色申告決算書・損益計算書(不動産所得用)】
科目	認定可否	備 考
給料賃金		給与賃金が経費計上されている場合は扶養認定しない
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	[自宅用]と[事業用]が混在している場合は50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
借入金利子	×	
租税公課	×	
損害保険料	×	
修繕費	△	[自宅用]と[事業用]が混在している場合は50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
雑 費	△	雑費は上記どの科目にも当てはまらないものであると解釈し、原則は認めない。 但し、その内容を判断できるエビデンス(※)を添付し「直接的必要経費申告書」にて自己申告された場合は、個別に認定可否を判断する。 (※)支払日・購入物・支払者・支払先が明確な領収証などに限る

農業所得用	【確定申告・収支内訳書(農業所得用)、または所得税青色申告決算書・損益計算書(農業所得用)】	
科目	認定可否	備考
雇人費		属人費が経費計上されている場合は扶養認定しない
小作料・賃借料	○	
減価償却費	×	
貸倒金	×	
利子割引料	×	
租税公課	×	
種苗費	○	
素畜費	○	
肥料費	○	
飼料費	○	
農具費	○	
農業衛生費	○	
諸材料費	○	
修繕費	△	[自宅用]と[事業用]が混在している場合は50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
動力光熱費	△	[自宅用]と[事業用]が混在している場合は50%(小数点以下切捨て)のみ直接的必要経費として認める。
作業用衣料費	○	
農業共済掛金	×	
荷造運賃手数料	○	
土地改良費	○	
雑費	△	雑費は上記どの科目にも当てはまらないものであると解釈し、原則は認めない。 但し、その内容を判断できるエビデンス(※)を添付し「直接的必要経費申告書」にて自己申告された場合は、個別に認定可否を判断する。 (※)支払日・購入物・支払者・支払先が明確な領収証などに限る
農作物以外の棚卸高	×	
経費から差引く 果樹牛馬等の育成費用	×	